でもまめ、しまり、一世の意





2019年 第257号



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018 入選 「ザリガニのおさんぽ」 石川 怜(広島県福山市 学校法人三光学園 千鶴幼稚園)

●中国四国土地改良事業団体連合会協議会事業推進要請活動

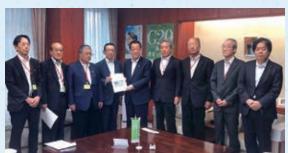
令和元年6月26日、27日の両日、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の各県の代表が、中国四国地域の農業農村の活性化に向け、自由民主党、農林水産省、財務省に対し令和2年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望・提案活動を行いました。

【要請事項】

- 1. 中国四国地域の農業農村整備に必要な当初予算の 確保について
- 2. 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 3. 土地改良区の運営支援について
- 4. 災害復旧事業制度の見直しについて



二階幹事長へ要望活動



吉川農林水産大臣へ要望活動

土地改良施設の持続的な利用に向けて ~ストックマネジメントの視点から~

1 はじめに

広島県内では、平成30年度までに約27,000haでは場整備事業が行われ、また、約11,000haでかんがい排水施設の整備が行われてきました。このような整備において、ダムや頭首工、さらには用・排水

路といった土地改良施設が建設され、効率的で安定した営農を実現する上で不可欠となる農業用水を供給するといった重要な役割を果たしてきました。今後も、これらの施設が持つ機能が発揮され続けていくことが求められます。

一方で、県内の多くの施設は耐用年数を迎えつつあることから、施設の 劣化による機能の低下が懸念されます。劣化は、地震や洪水などを契機と して突発的な損傷を引き起こすおそれがあり、こうした事態が発生した場 合には、農業の安定した生産や周辺住民の日常生活に多大な被害を与える ことも懸念されます。

このため、施設を点検し、その状態を把握するとともに、予防を含めた 保全対策を総合的に進めていく「ストックマネジメント」が重要となりま す。今回は、この「ストックマネジメント」の進め方について、具体な事 例を含めながら紹介していきます。



原山地区 (ほ場整備事業)



三河地区(かんがい排水事業)

2 ストックマネジメントとは

「ストックマネジメント」とは、それぞれの施設がその機能を果たすことができるよう、施設の「点検」、 「診断」、「保全対策」を一体的に進めていく取組です。

この取組は、次の手順で進めます。

- 施設の機能がどのようになっているかを把握する(点検・診断)
- 施設の機能を維持するために、いつ、どのような対策を講じることが有効か計画を策定する (機能保全計画)
- 施設の機能保全計画を踏まえ、保全対策を実施する(補修,更新など)

「ストックマネジメント」は、**図**-①に示すように、「点検」、「診断」、「保全対策」を連動させながら進めていきます。

また、効果的に取組を進めていくために、各段階において得られたデータを蓄積しながら実施していくことも重要になります。

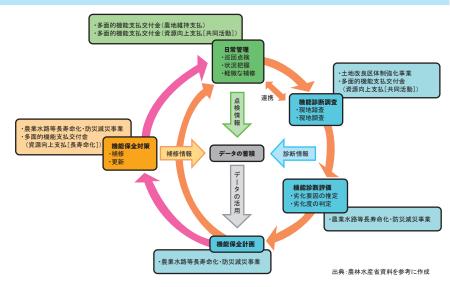


図-① ストックマネジメントの実施サイクル

次に、「ストックマネジメント |を行うことによるメリットを紹介します。

図-②は、施設が建設されてからの経過年数により、どのように施設の機能が変化していくかを模式的に示したものです。施設の機能は経過年数が長くなるに従って低下していき、耐用年数を経過すると、最終的には施設がその機能を発揮できなくなります。**赤線**は、こうした状態になった時点で更新を行うことを示しています。

一方、**青線**は、施設の機能が著しく低下する前に、予防保全としての補修を適切に行うことで機能を回復させ、更新までの期間を延ばすことを示しています。両者において更新を行っている時期の差が、施設の長寿命化が図られた期間となります。こうしたことから、「ストックマネジメント」を行うことは、長期的な視点から施設の機能維持と費用の抑制を両立させることにつながるものといえます。

一方検」、「やの的能ので、「「やの的でで、」、「かの切った。 一点ないですでです。 「にかいのでする。 を全ではいいのでするができるができる。 はなができるがいればいる。 はなができるがいればいる。 はなができる。 はなができる。 はなができる。 はなができる。 はなができる。 はながいればいる。 はながいる。 はながいるが、 はながいるが、 はながい。 はながい。 はながいるが、 はながいるが、 はながいるが、 はながい。 はながいるが、 はながいるが、 はながい。 はながいるが、 はながいるが、 はながいるがながらがい。 はながい。 はながい。 はながいるが、 はながい。 はながい。 はながいるがはながい。 はながいるがい。 はながいるがい。 はながいるがはながい。 はながいるがい。 はながいるがはながい。 はながい。 はながい。 はながい。 はながいが、 はながいが、 はながいが、 はながいが、 はながいが、 はながいが、 はながいががいが、 はながいががいが、 はなががいががががいががいががががががががが

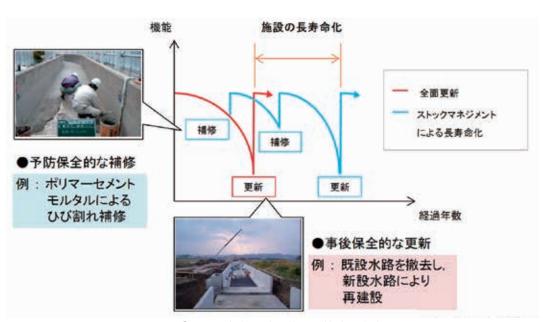


図-② 経過年数に伴う施設の機能の変化

3 ストックマネジメントを進めるには(事業制度)

(1) 点検・診断

(ア)多面的機能支払事業 [活動組織]

農業・農村が有する多面的機能が持続的に発揮されることを目的として、 農地や農業用施設などの地域資源を保全する地域ぐるみの共同活動に対し て一定額を交付します。

そのうち、農地維持支払は地域資源の基礎的な保全活動として、施設の 日常管理や点検といった活動を行うことができます。また、資源向上支払 [共同活動]は、地域資源の質的向上を図る活動の一環として、施設の機 能診断や、その結果に基づく軽微な補修などを行うことができます。

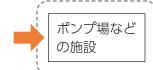
開水路などの小規模な施設



出典:農林水産省資料(写真)

(イ)土地改良区体制強化事業 [広島県土地改良事業団体連合会]

市町が定期的な点検が必要とした施設について、広島県土地改良事業団体連合会が診断や管理の指導を行う事業です。これを活用することで適切なタイミングで補修を行うための判断ができ、施設の機能の保持と耐用年数の確保につながります。



(2)機能保全計画・対策

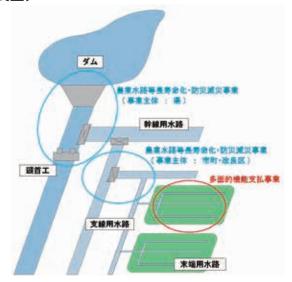
(ア)農業水路等長寿命化・防災減災事業 [県・市町・改良区]

施設の機能保全計画に基づき、長寿命化を図るために必要な補修や更新を行うことができます。

また、施設の健全度を把握するための機能診断や 長寿命化を図るための機能保全計画の策定について も補修や更新対策と併せて行うことができます。

(イ)多面的機能支払事業 [活動組織]

多面的機能支払のメニューの**資源向上支払[長寿 命化]**では、施設の機能診断に基づき、水路や農道などの補修・更新を行うことができます。



保全対策事業の区分イメージ

4 「ストックマネジメント」の取組事例 ~ 「広島中部台地地区」~

世羅町の広島中部台地地区は、昭和52年度から平成9年度にかけて国営農地開発事業により357haの農地が造成され、その水源として目谷ダム・京丸ダムをはじめ、多くの農業水利施設が建設されました。

現在、これらの施設の保全を着実に進めていくことを目的にストックマネジメントの取組が進められています。今回、施設管理者である広島中部台地土地改良施設管理組合の山口農業施設課長、矢敷主査にお話を伺いました。



向かって写真左から 山口農業施設課長 矢敷主査

●地区の概要について

広島中部台地地区は世羅台地と呼ばれる標高約360~560mの台地上に形成される受益面積約570haの農業団地です。受益地内ではトマトやリーフレタスなどの大規模な施設型の農業が展開されています。また、ナシやブドウなどの果樹栽培や、チューリップやひまわりによる観光農園も盛んです。このような営農活動を支えているのは、図ー④のダム、揚水・加圧機場や幹線・支線水路などの土地改良施設であり、それらが一体的に機能することで安定した水利用が可能となります。



図-④ 農業用水供給の仕組み

●ストックマネジメントの取組について

一なぜ「ストックマネジメント」に取り組むことになったのですか。

全国的に平成16年頃から「ストックマネジメント」による施設の保全・管理への取組が本格化するという流れがありました。当時、この広島中部台地地区ではダムコンピュータの更新時期を迎えていたので、国営事業を活用して機能診断を行い、世羅町を実施主体とした団体営事業によりストックマネジメント事業を実施しました。施設が経年劣化とともに機能低下していくことは避けられないことであり、それらの施設の長寿命化を図るため、「ストックマネジメント」へ目が向けられ、より効率的に管理を進めていく立場からも、こうしたことに取り組んでいかなければいけないと考えました。

─「ストックマネジメント」の効果はいかがですか。

施設の劣化状況から優先度を決めて補修などの対策を行っているので、施設全体の長寿命化に繋がっています。広島中部台地地区は多くの受益地を抱えており、それらに対して安定した農業用水を確保していくためには、水源施設のダムを中心として、各機場や水路が一体的に機能することが不可欠です。こうした利水機能を損なうことがないように長寿命化を図る「ストックマネジメント」はとても有効的な取組といえます。

―土地改良施設を保全・管理していく上で重要なことはなんでしょうか。

適切な保全・管理を行う上で重視していることは、日常点検を確実に実施することです。私たちの組合では数多くの施設を有しているので、それぞれの施設について確実に点検を実施できるように点検計画を立て、毎日現場に赴いて施設の状態を把握するように努めています。

点検を続けていくことで、施設の異常など破損に繋がる前兆を捉えることができ、必要に応じて簡易な補修を早急に施すことが可能となります。こうしたことは、重大な損傷に至ることを未然に防ぐことができ、施設の保全・管理において重要なことと考えています。

一今後の地区における施設の保全・管理の方針はどのようにお考えでしょうか。

今後を考えたときに最も気がかりなのは、維持管理に係る費用の問題です。施設は古くなっていく一方なので、補修に要する費用が今後ますます増大していくことが見込まれます。

しかし、施設管理組合も財政状況は厳しく、より効率的に施設を保全・管理していけるよう、今後も「ストックマネジメント」の考え方により、施設の日常点検と計画的な維持修繕を続けていきたいと考えています。

5 おわりに

近年、農業者の高齢化などにより、土地改良施設の利用者が減少し、管理や保全が厳しくなっている施設が増加しています。一方で、近年、新たに大規模な農業経営をされる方が地域に参入することも増えており、このような担い手と地域の連携が重要になってくるものと考えられます。また、保全や管理に関する新しい技術も開発されており、これらを活用した効率化も重要です。

広島県と広島県土地改良事業団体連合会は、引き続き関係者の皆様と連携しながら、地域の農業の担い手となる方々が安心して営農が継続でき、施設が適切かつ効率的に保全されるよう支援していきます。

複式簿記の導入に向けた取組について

土地改良施設を管理・所有する土地改良区は、令和4年度までに原則として貸借対照表を作成し、公表することが義務づけられました。

広島県土地改良事業団体連合会は、本年度より3年間、土地改良区の複式簿記の導入に向け、会計指導員等による巡回指導及び複式簿記会計に関する定期相談会を開催します。

1. 会計指導員等による巡回指導

巡回指導は、土地改良区に広島県土地改良事業団体連合会の会計指導員等が伺い、取組状況に応じて 複式簿記会計に関する指導及び助言を行います。

本年度は、20地区の巡回指導を計画しています。

(1)導入前年度(初年)の内容

- ① 各土地改良区における具体的な導入計画の把握
- ② 土地改良施設台帳整備及び資産評価の実施状況の把握
- ③ 会計基準及び資産評価マニュアルに関する指導
- ④ 勘定科目の把握等(単式簿記)
- ⑤ その他

(2) 複式簿記の試行期間(次年以降)の内容

- ① 会計細則の改正案の指導
- ② 資産評価に関する指導
- ③ 貸借対照表の作成指導
- ④ 統一した勘定科目の設定等
- ⑤ 仕訳や会計帳簿の記帳指導
- ⑥ 決算整理に関する指導
- ⑦ 会計ソフトの選択に関する助言
- ⑧ その他

2. 複式簿記会計に関する定期相談会

相談会は会計の専門家と連携して対応します。

開催日 毎月20日(土・日曜日、祝日の場合はその翌日)

場 所 「広島県土地改良会館 換地測量支援課(4階)」 (相談に際しては事前にお問い合わせ下さい)

また、土地改良定期相談については従来どおり毎月1日、10日、20日に開催しています。

ご相談・お問い合わせ先 事業部換地測量支援課 TEL 082-502-7477 FAX 082-502-7483 E-mail soudan@hdn.or.jp

農地·水·環境 NEWS

広島県農地・水・環境保全

■多面的機能支払交付金令和元年度「活動の手引き」最新版を作成

広島県農地・水・環境保全協議会では多面的機能支払交付金「活動の手引き」の最新版(平成31年度 改定版)を令和元年7月に発行します。発刊後は、市町及び県内全ての活動組織に配付します。

主な改定部分

- 事業制度の見直しに伴う加算措置について
- 事務の簡素化を図り、申請書類や取り組みに関わる活動記録や金銭出納簿などの新様式や記入方 法について
- 財産管理台帳に記載する財産についての耐用年数や整理について
- 長寿命化にかかる工事についての考え方や、工事の申請に伴う書類の記入方法について また、広域組織における事務についても併せて1冊にまとめています。

お問い合わせは、広島県農地・水・環境保全協議会 TEL 082-502-7476 まで

■資源向上支払の交付金の対象となる農用地について

資源向上支払の交付金の対象となる農用地について、本年度から「農振農用地と一体的な取り組みが 必要と認められる農振白地及び市街化区域の農用地 | も交付対象となる事項が広島県の策定する要綱基 本方針に定められました。

※但し、該当する農用地については市町の認定が必要なため、事前に各市町にお問い合わせください。



ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2019 作品募集

応募資格:小学生以下

クラスや学校単位での共同作品も可

テーマ: 「新発見! ぼくのわたしのふるさと |

応募締切:2019年9月11日(水)

応募先・お問い合わせ先

T104-0042

東京都中央区入船1-3-9 長崎ビル6F

「ふるさとの田んぼと水 | 子ども絵画展事務局 TEL: 03-3555-0039 FAX: 03-5542-3431

E-MAIL: midori@eforest.jp

催: 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)

都道府県水土里ネット(都道府県土地改良事業団体連合会)

詳しくはホームページをご覧ください。http://www.inakajin.or.jp 全国水土里ネット 💃ฐ 🚉 🚉 🧇 ト





最優秀賞「 春の競演」河野 秀木



優秀賞「収穫」大石 正臣



優秀賞「街中の花田植」平本

写真は第17回「ひろしまの農村フォトコンテスト」入賞作品



2019年

10月31日(木)

当日消印有効





10,000円 賞金

10,000円 相当の県内特産品



賞金 5,000円

5,000円 相当の県内特産品

★審査委員会特別賞 3点 ····· 県内特産品

★広報委員会特別賞 15点程度 …… 県内特産品

スマホ・デジカメから撮った写真 データの応募もOK! 人何枚でも応募できます!

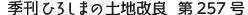


ひろしま農業農村整備広報委員会(広島県・広島県土地改良事業団体連合会)

●中国新聞社●NHK広島放送局●中国放送●テレビ新広島●広島テレビ●広島ホームテレビ ●(株)日本農業新聞中国四国支所●JAグループ広島●(株)フジカラー広島中央







令和元年7月31日

編集:ひろしま農業農村整備広報委員会

発行:広島県土地改良事業団体連合会 印刷:佐々木印刷株式会社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館

◆TEL (082) 502-7470

◆FAX(082)502-7480 ◆http://www.hdn.or.jp